

日本政府の取り組み (文部科学省)

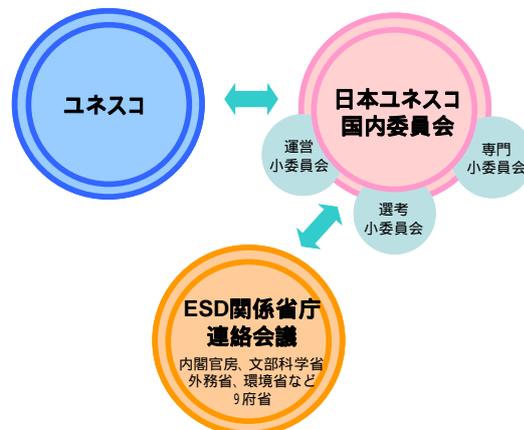
活動概要

文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、わが国の教育行政を担う者として、また、国連教育科学文化機関（ユネスコ）との窓口として、国内の関係省庁やユネスコと連携し、わが国の教育制度にESDの理念を盛り込むとともに、優れた教育に取り組んでいる学校等を支援するなど、国内外でESD普及促進のための取り組みを進めています。

日本ユネスコ国内委員会とは

日本ユネスコ国内委員会は、「ユネスコ活動に関する法律」に基づき、文部科学省内に置かれる特別な機関です。教育・科学・文化等の各分野を代表する60名以内の委員で構成され、我が国におけるユネスコ活動に関する助言、企画、連絡及び調査を行う機関として活動しています。

詳細はHPをご参照下さい：<http://www.mext.go.jp/unesco/>



わが国のESD推進体制

背景と問題

2002年の第57回国連総会で、2005年からの10年間を「国連ESDの10年(DESDE)」とする決議案を提出し、満場一致で採択され、ユネスコがその推進機関に指名されました。これを受け、ユネスコは同年9月に各国の具体的対応の指針となる国際実施計画を策定しました。

わが国では、国内でESDを推進するため、内閣官房に設置したDESDE関係省庁連絡会議によって、2006年に国内実施計画が策定され、取り組みがすすめられています。この国内実施計画も踏まえ、文部科学省では、日本ユネスコ国内委員会や関係省庁とも連携し、わが国の教育の枠組みの中にESDの理念を盛り込むべく取り組んできました。国内では、ESDの一部を成す環境教育、国際理解教育などは、既に多くの取り組みが行われており、これらの取り組みに“気づき”、さらに“つながりを考える”ことによりESDを一層推進していくこと、またそのために様々なステイクホルダーの協力を得ていくことが課題です。

目的・目標

学校教育も含めわが国の教育で積極的に進められている、環境教育や国際理解教育などの多岐にわたる分野の教育をつなげ、ESDの観点から総合的に取り組まれるよう、わが国の教育制度に明確にESDを位置づけ、持続可能な社会づくりの担い手づくりのための枠組みを構築することです。

教育カリキュラムに取り入れるために

国連総会でDESDEが決議される以前から、わが国では学校教育課程に「総合的な学習の時間」を設定し、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、国際理解や環境、情報、福祉・健康など従来の教科をまたがるような個別課題に関する教育に取り組んできました。こうした取組はすべてESDにつながるものですが、より効果的にESDを進めていくためには、それぞれの教育を持続可能な社会づくりの観点から総合的につなげ、継続的に取組を進めていく必要があります。そのため、文部科学省ではわが国の教育制度にESDの理念を明確に位置づけるため、以下の取組を行いました。

(1) 教育振興基本計画の制定

2006年に改訂された教育基本法に基づき、2008年に我が国の教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進のための基本的な方針等を定めた計画である教育振興基本計画を策定しました。同計画では、下記の通りわが国の教育の基本方針として、ESDの推進が位置づけられています。



ESDの概念図

ここに例示した個別の教育は既に学校教育の中で幅広く取り組まれています。こうした教育を持続可能な社会の構築の観点からつなげ、総合的に取り組むことが必要です。

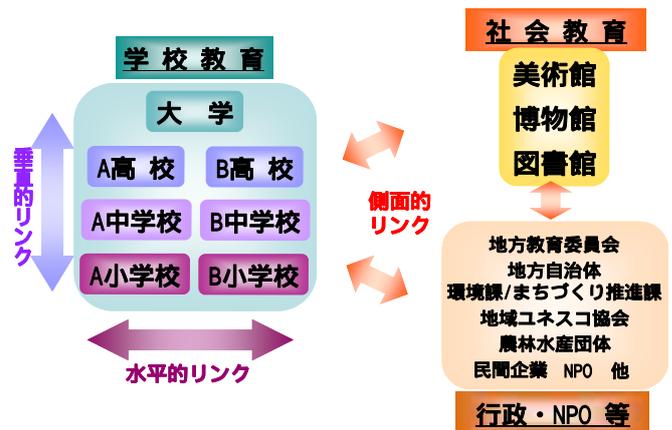
- 1) わが国の教育をめぐる現状と課題の中で、持続可能な社会の構築に向けた教育の理念がますます重要との認識のもと、
- 2) 地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人一人を育成する教育である ESD は、わが国の教育の在り方にとって重要な理念の一つと位置づけ、
- 3) 今後 5 年間に取り組むべき施策として、ESD の推進を明記しました。

(2) 学習指導要領の改訂

教育基本計画の策定に合わせ、わが国の学校教育の基準となる学習指導要領の改訂を行いました。この改訂において、理科や社会、道徳、総合的な学習の時間など、各教育の内容に ESD の理念が明記され、教育課程の中に ESD が位置づけられました。

(3) ユネスコ・スクール ネットワークの拡大

ESD の普及には、ESD のモデルとなる学校づくりや、その連携強化のためのネットワークづくりが不可欠です。こうした問題意識のもと、日本ユネスコ・国内委員会より出された「ESD 推進のためのユネスコ・スクールの活用」提言を受け、ユネスコ・スクールを ESD の推進拠点と位置づけ、500 校を目標に加盟校増加とそのネットワークづくりに向けて取り組みを進めています。そのため、各都道府県教育委員会等にユネスコ・スクールの申請窓口を設置するよう通知し、申請のガイドや ESD の参考となる教材などをセットにしたユネスコ・スクールスターキットを作成・配布するなど、加盟校増加に向けて取り組んでいます。また、ユネスコ・スクールのネットワーク支援のための事務局の設置に向けた準備を進めています。



ユネスコ・スクール期待される役割：
各地域における、様々なレベルでのネットワークづくり

1953年にユネスコで発足した、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現し、平和や国際的な連携を学校での実践を通じて促進することを目的としたプロジェクトです。現在、176カ国の約7,900校が加盟し、(1)地球規模の問題に対する国連システムの理解、(2)人権、民主主義の理解と促進、(3)異文化理解、(4)環境教育、といった研究テーマに取り組んでいます。これらのテーマはESDが取り組むべき分野とも重なっており、2007年秋のユネスコ総会で採択された「持続可能な開発のための教育の更なる推進」に関する決議においても、「持続可能な開発のための教育」の推進のためにユネスコの世界的な学校ネットワークであるユネスコ協同学校を十分に活用すべきであるとの指摘がなされています。

お問い合わせ先

文部科学省国際統括官付 / 日本ユネスコ国内委員会事務局
 住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
 TEL：03-5253-4111 FAX：03-6734-3679
 MAIL：jpnatcom@mext.go.jp

日本政府の取組 (環境省)

環境省は、ESD の国内実施計画の初期段階における重点的取組事項のうち、特に高等教育機関及び地域の取組を支援しています。

1. アジア環境人材育成イニシアティブ(ELIAS)：高等教育機関における取組

(1) 概要

「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」において、高等教育機関における取組が初期段階の重点的取組事項とされていることから、高等教育におけるESD推進の観点から、アジアで経済社会のグリーン化に主体的に取り組む人材（環境人材）を大学で育成することを目的としたアジア環境人材イニシアティブ（Environmental Leadership Initiatives for Asian Sustainability:ELIAS）を展開しています。（<http://www.env.go.jp/policy/edu/asia/index.html>）

具体的には、環境省において、大学、企業、NPO等の有識者から成る検討会を設置し、「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン(アジア環境人材育成ビジョン)」を2008年3月に策定し、2008年度から、ビジョンに基づき、(1)大学における環境人材育成プログラム開発支援、(2)産官学民連携による環境人材育成コンソーシアムの立ち上げ、(3)環境人材育成に取り組むアジア大学のネットワーク強化の取組を展開しています。

(平成20年度予算額 105百万円(国連大学への拠出金の一部を含む))

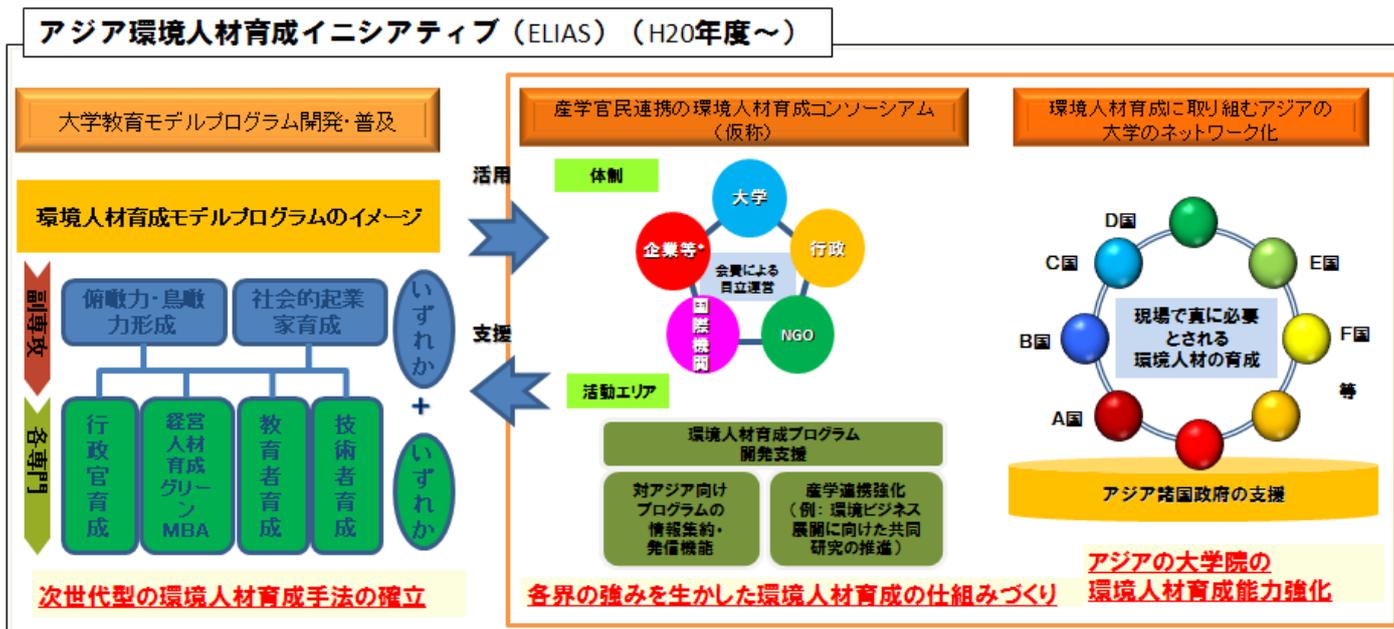
(2) 現状・課題

アジアの急速な経済成長や人口増加などに伴い、資源・食糧・水需要の拡大、公害・健康被害の発生、温室効果ガス排出の増大などが顕著になってきています。そのため、アジアにおいて、持続可能な経済社会づくりに取り組む環境人材の育成が急務の課題になっています。

(3) 目的・目標

ビジネス、技術、政策等を含む、環境配慮・持続可能性を統合した包括的な社会経済システムを構築する人材を育成すること。

(4) 施策の具体的内容(ESDとしての特徴を中心に)



(4) 期待される施策の成果

短期的には、開発したモデルプログラムが、アジアをはじめとした各国においても活用されることを目指します。中長期的には、アジア規模で活躍できる環境リーダーを育成し、これらの者が専門家やリーダーになり、自ずと環境配慮を組み込んだ業務等を遂行することを目指し、経済社会のグリーン化が進み、持続可能な社会づくりに貢献します。

2. 国連持続可能な開発のための教育の10年促進事業：地域における実践

(1) 概要

環境保全を中心とした課題を入り口とした、持続可能な地域づくりに向けた地域課題の解決をテーマとする教育事業のモデル的な実践を支援しています。(<http://www.env.go.jp/policy/edu/esd/index.html>)
(平成20年度予算額 23百万円)

(2) 現状・課題

ESDは、知識のみではなく、多様な分野や立場の主体とともに持続可能な社会・地域づくりに参画する力を育むことが重要ですが、地域の特性を踏まえ具体的な行動につなげるプログラム・ノウハウがなく、地域のESDの実践者同士が互いに学びあう場がないことから、それぞれの活動が単発に終わっています。

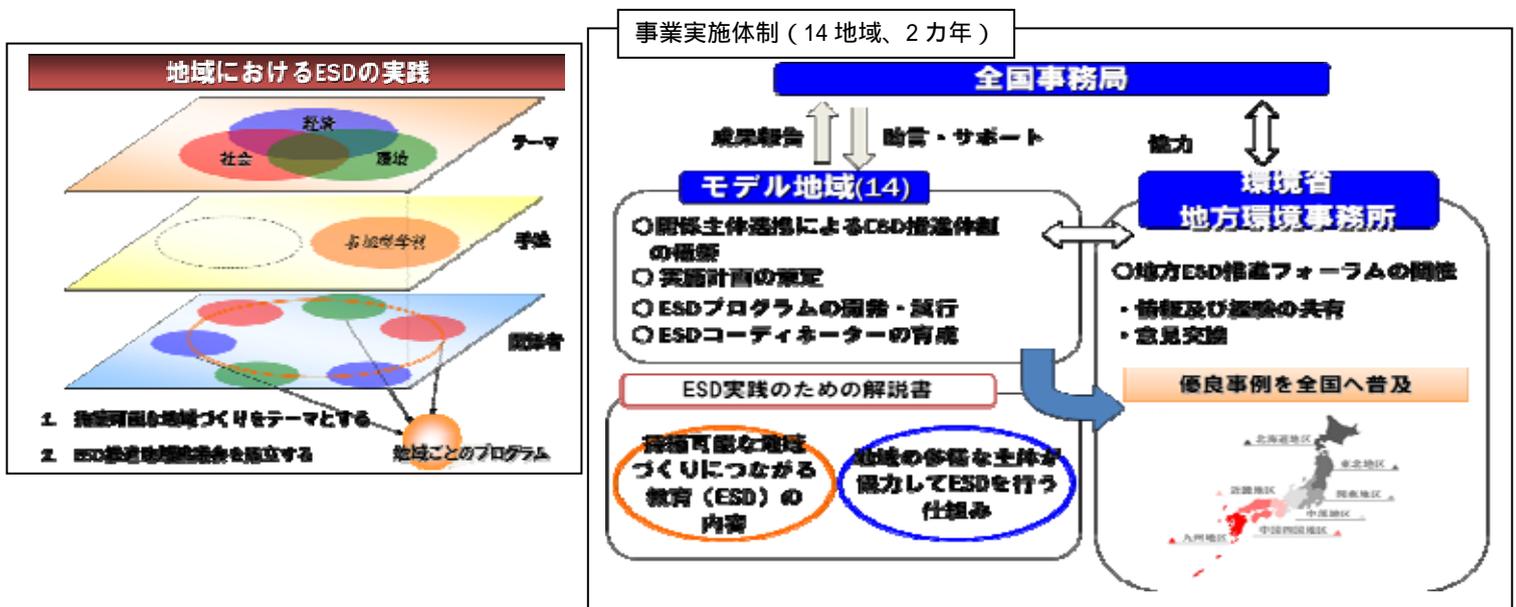
(3) 目的・目標

従来の教育は、環境・経済・社会などテーマごとにそれぞれ独立した分野についての知識を習得することが中心でしたが、本事業では、地域の持続可能性の観点から各テーマを関連付け、多様な分野の立場の主体による協議会を設立し、参加型手法による学びや人材育成を通じて、関わった個人自らが持続可能な地球社会づくりに参画する力を身につけることを目指した教育活動の実践を支援しています。さらに、各地域における実践から得られた成果や課題の克服に向けた取組を取りまとめ、普及することにより、持続可能な地域づくりのきっかけとなる教育活動(地域に根ざしたESD)を全国に広げることを目指します。

(4) 施策の具体的内容(ESDとしての特徴を中心に)

公募により採択された地域では、(1)初年度に、多様な主体の参画によるESD推進協議会を立ち上げ、(2)次年度に、持続可能な地域づくりに向けた教育プログラム作成やコーディネーター育成などの「内容」を検討、実践しています。さらに、(3)事業終了後も継続して教育活動を行うことのできる「仕組み」を構築することを目指しています。

また、各ブロック単位で、NPO、学校、企業、行政等の幅広い立場や分野のESD関係者が集まり、情報交換や経験交流等を行う「ESD推進フォーラム」を開催します。



(5) 期待される施策の成果

地域のモデル的实践を通じて得られた成果や課題として、既存の環境教育・環境保全活動等のESD的な観点からの再評価により活動を発展させる可能性、地域の教育機関・NPO・企業・自治体等多様な関係者を連携させる人材(コーディネーター)の育成の必要性等が明らかになり、今後は、地域に根ざしたESDの取組を全国的に普及させる仕組みづくりに取り組んでいきます。

お問い合わせ先

環境省総合環境政策局環境経済課環境教育推進室

住所：東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL：03-3581-3351(内6272) FAX：03-3580-9568 MAIL：sokan-kyoiku@env.go.jp